

会 議 録

全部記録

要点記録

1 会 議 名	姫路市地域医療連絡会議（平成30年度第1回）
2 開催日時	平成31年2月14日（木曜日） 14時～15時5分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 会議室
4 出席者又は欠席者名	委員 15名、オブザーバー 8名（欠席者1名）
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、0名
6 議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 姫路市の救急医療方策に関する指針の進捗状況について(2) 新県立病院整備の進捗状況について(3) 春季長期連休における医療提供体制の確保について3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

<p>A 委員</p> <p>座長</p> <p>B オブザーバー</p> <p>C オブザーバー</p>	<p>1 開会 (14 : 00)</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 姫路市の救急医療方策に関する指針の進捗状況について 資料 1</p> <p>資料 1 の 2 ページ「内科医師確保に向けた取り組み (大学への要望等)」に関して、一つ報告する。</p> <p>昨年、副市長と、神戸大学の循環器内科へ伺った。現在、大学から各病院へ派遣されるのは大学院生がほとんどを占めているが、平成 31 年 4 月から大学院生となる学生の派遣先として、姫路市休日・夜間急病センターへ出務いただけるよう要望した。その後の医局との協議の中で、どうしても派遣が必要かどうか問われ、必要であると説明している。何人派遣いただけるかは現時点では不明であるが、医局からは検討するとの回答を得ている。平成 31 年 4 月以降に派遣していただけるように、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>急病センターの出務医師は、姫路市医師会の会員のみではどうしてもカバーしきれない。小児科、内科ともに非常勤医師に出務いただき、365 日欠員が出ないよう努力しているところである。</p> <p>(2) 新県立病院整備の進捗状況について 資料 2-1、2-2、2-3、2-4</p> <p>新県立病院の医療スタッフの確保についてだが、我々の施設でも毎年退職や異動により、新しいスタッフの確保には苦労しているところである。</p> <p>2022 年までに予定されている新県立病院の医療スタッフ、主に医師や看護師になると思うが、募集の進み具合はどうか。</p> <p>また、もし予定している募集人員に達しなかった場合、開院時の病床数をより少ない病床数からスタートするというような弾力的な運用を視野に入れておられるのかどうか。</p> <p>指摘いただいた点は非常に重要な点である。新病院の機能については、基本計画の中で一定明記はしているが、具体的にどういう診療でどれくらいの幅でといった内容はこれからの検討である。ただ、概ね基本計画に記載しているような診療機能は確保していきたい。関連大学との話もあり、確保に向けて努力をしていきつつある。</p> <p>看護師についても、そこが決まらなるとなかなか目処が立たない状況であるが、尼崎医療センターや平成 31 年 7 月に開院する丹波医療センターの経験を踏まえ、修学資金制度を立ち上げている。今回の整備に資するような形で考えているが、同制度で確保できる看護師で全てを賄うというのはなかなか難しく、そのあたりの状況を踏まえて具体的に計画を詰めていきたいと考えている。</p> <p>また、スタッフが集まらないということであれば、当初、基本計画を発表した際にもお伝えしているが、段階的なオープンも視野に入れながら、整備</p>
---	--

D委員	<p>を進めてまいりたい。</p> <p>資料2-1の4にある交通アクセスの件で確認したい。</p> <p>現在、文化コンベンションセンターと新県立病院の駐車場それぞれで、業者選定が始まっていると思われる。</p> <p>交通集中が起こった際の交通整理の優先順位、例えば、救急搬送の車が止められてしまうといったことがないようにするために、文化コンベンションセンターと新県立病院の両駐車場の担当者が継続して協議する場を設け、問題点を日々改善するとともに、警察とも連携し、交通がスムーズに流れるよう協議していく仕組みを考えていただきたい。</p> <p>現在、様々なシミュレーションを行っているようだが、イベント終了時に家路につく車が一度に大量に出庫する中で、どのように交通整理を行うのか、救急搬送をどう優先していくのか、具体的に検討していただきたいと考えている。</p>
副座長	<p>まずは、文化コンベンションセンター及び新県立病院、それぞれの施設がそれぞれの駐車場を使用する、特に新県立病院の駐車場は病院を利用する方にしっかりと使っていただきたいというのが基本である。</p> <p>その上で、両駐車場の管理者が連携し、常に問題を解決していくために話し合いを行っていく、また、その場が必要であるということは、ご意見いただいたとおりであり、その方向で検討していきたい。</p>
座長	<p>資料2-1は、市議会決議に掲げる事項の対応状況となっているが、委員のご意見はどうか。</p>
E委員	<p>今後の方向性について説明があったが、市南西部の医療体制のことも含め、決議に掲げる事項を、しっかりと遅滞なく進めていただきたい。また、他機関との連携をしっかりと図っていただきたい。</p>
	<p style="text-align: center;">(3) 春季長期連休における医療提供体制の確保について</p> <p style="text-align: right;">資料3</p>
座長	<p>長期連休における対応については、医師会においても行政と協議や調整を図っているところである。</p>
F委員	<p>現状の報告をさせていただく。基幹6病院と約20ある後送輪番病院に対し、連休中に開院可能である、若しくは急病センターからの後送当番の日において、通常の2床のベッド数に加え、ベッドの増床が可能かどうか、アンケート調査を実施中である。しかし、各病院において、現時点では連休中のシステムが決まっていないところもあり、結果はまだ出ていない。</p> <p>また、2月に入り、医師会の会員医療機関であるクリニック全院に対し、連休における協力要請アンケートを実施している。結果が出れば、各クリニックの開院状況が把握できるかと思うが、こちらも現在進行形である。</p> <p>急病センターの医師、看護師の配置については、従来どおりを予定してい</p>

A委員	<p>る。これまでも9連休等の長期休みはあったが、乗り切ってきた実績があり、春季連休時の患者数は、インフルエンザの流行時期に比べると、その比ではない。</p> <p>ただ、看護師が不足気味であるため、その点が心配というところはある。</p> <p>医師会からは、開業医に対し、連休中になるべく開院いただけるよう会長名で依頼文書を発出している。開院の状況についての広報周知は、年末年始と同様に、各医療機関で発表していただくこととしている。</p> <p>基幹病院については、4月30日、5月1日及び2日のいずれかにおいて、通常診療をしていただけたところが多いと聞いており、大変感謝している。民間病院の状況はまだ不明であるが、印象として、全期間休院することはないのではないか。</p> <p>また、開業医も診療科によって異なるが、内科で、在宅医療に従事している医師は、10日間連続して休むのは難しく、どこかで1日ないしは2日間は開院されるところが多いのではないかとと思われる。</p> <p>ただ、開院していただいても、医療スタッフは休日出勤であるため、当然その分の手当を支給することになるが、国の定める診療報酬は平日扱いとされているため、その分が医療機関負担になってしまう。その点については、各医療機関で頑張ってくださいということになると思う。</p>
座長	<p>今日時点で、35病院中17病院まで、診療体制についての回答をいただいている。公表については、医療機関の承諾をいただいた上で、市へ提供し、市民や医師会会員に対して情報提供を行っていきたいと考えている。</p>
座長	<p>病院や診療所の開院状況によって、急病センターへの出務薬剤師の派遣が困難になることはないか。</p>
G委員	<p>開業医の先生がどのあたりまで開院されるかが不明であるが、100%開院されると、当然派遣は困難になる。50%程度であれば、調整し、派遣は可能だと思われる。</p> <p>基幹病院からは、開院する連絡をいただいたので、周辺薬局については同様に開ける方向で調整している。</p>
座長	<p>歯科についての状況はどうか。</p>
H委員	<p>口腔保健センターの開院状況は資料3にあるとおりである。12時までに対応した患者については、全て対応する。</p> <p>診療体制については、通常歯科医師1名、歯科衛生士2名であるところを、連休中については、歯科医師2名、歯科衛生士4名で対応することとしている。</p> <p>個々の歯科診療所の開院状況については、歯科医師会各会員で判断していただくこととしており、歯科医師会としての取りまとめは予定していない。</p>
座長	<p>医師会においても、先ほど説明のあったとおり、各診療所において、かかりつけの患者に対しての丁寧な広報周知を行うことを、協力依頼をしたとこ</p>

I 委員	<p>ろである。</p> <p>参考に県での動きについて報告させていただく。</p> <p>先ほど紹介のあった国の方針を受け、県医師会と相談しながら、医療体制の確保並びにその周知に向けての準備を進めている。</p> <p>まず、県下の全病院を対象に調査を実施している。一般外来を開けるか、救急のみ対応するか、開けないか、その情報をどの程度公表していいかどうかを確認中である。また、現時点で決定していないところはいつ頃決定する予定であるか、決まり次第報告していただくこととして、2月20日を締切に調査を進めている。</p> <p>まず各病院の状況を確認して、各地域、郡市区医師会、医療団体、各市町及び消防等と情報共有した上で、加えて診療所への調査をどのように進めていくかについて、医師会、郡市区医師会、歯科医師会等と相談しながら対応していこうと考えている。</p> <p>従って、各医療機関の情報について共有させていただいた上で、公表可能な情報については、県のホームページで公表予定である。今後も、それぞれの情報を共有しながら、市民の方に安心していただける体制づくりを進めていきたい。</p> <p>3 閉会 (15 : 05)</p>
------	--